

救急研修会を開催しました!!

令和7年9月2日（火）、大崎市鳴子温泉地区の「応急手当のできる宿」認定施設に、救急研修会を開催しました。

当日は、11施設17名が受講し、応急手当の仕方や119番の通報要領を再確認し、研修後に認定証を交付しました。

「応急手当のできる宿」認定事業は、全国屈指の温泉観光地である鳴子温泉地区の、ホテル・旅館職員に応急手当を学んでもらい、安全・安心して観光を楽しめる地域を目指して、令和2年から取り組んでいる事業となります。

